

議案第 5 3 号

財産取得するについて

次のとおり財産を取得するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 18 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

記

1 取得目的

給食配送車 7台

2 設置場所

宇治市五ヶ庄三番割25番地の38

宇治市学校給食センター

3 取得金額

70, 837, 840円

4 取得の相手方

宇治市宇治里尻67番地の1

株式会社矢野自動車工業

代表取締役 矢野 裕也

(提案理由)

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。